

# しらこ

No.419

## 町の人口

人口 13,272人(+6)  
 男 6,544人(+2)  
 女 6,728人(+4)  
 世帯数 4,697世帯(+10)  
 2006.9.1現在 ( )内は前月比

## 編集・発行

白子町役場総務課

☎0475-33-2111

〒299-4292

千葉県長生郡白子町関5074-2



## いっぱいとれたよ!

子どもたちに落花生がどうやってできるのか知って欲しいと、農家の有志で構成する「耕友会」が植え付けから収穫まで子どもたちと一緒にしている落花生作り。

今年も6月に白潟保育所の年長児たちが植えた落花生が収穫の時期を迎えました。

「郷の香」というゆで豆用の品種で、今年は実の入りもよく約10aの畑では子どもたちが土のおいを感じながら落花生の収穫を体験しました。



## 主な内容

○第3回議会定例会	2
○敬老祝賀会	3
○国保・年金	4
○つれづれの記	7
○九十九里浜の詩	8
○お知らせ	11
○くらしのこよみ・休日当番医	14

# 平成18年3回議会定例会

## —平成17年度決算は決算審査特別委員会に付託—

平成18年第3回議会定例会が9月25日に開催され、補正予算案など町長提出議案15件が上程されました。

平成17年度決算については、決算審査特別委員会に付託審議することになり、その他の議案については、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

## —可決された主な議案—

### ○白子町国民健康保険条例の一部を改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、一定以上の収入のある70歳以上の方の一部負担金が2割から3割に変更され、白子町国民健康保険条例にも同一の規定があるため改正されました。また、出産育児一時金の支給額が30万円から35万円に引き上げられました。

### ○火災予防条例を廃止

火災予防条例は、長生郡市広域市町村圏組合で制定されており、地理的等の特別な要素がある場合と補正する場合はのみに市町村が独自に制定しています。

白子町の場合は内容的に特別な規定はなく、広域の条例と同じ内容であるため廃止されました。

## —平成18年度補正予算—

### 一般会計

今回の補正額 19,680千円

歳入（主なもの）	
県支出金	8,947千円
繰入金	2,927千円
繰越金	5,707千円
歳出（主なもの）	
地区集会施設整備事業補助金	7,000千円
日中一時支援事業給付費	824千円
経過のデイサービス事業給付費	1,037千円
国民健康保険事業特別会計繰出金	11,109千円
県営かんがい排水事業負担金	793千円
排水機場維持管理事業補助金	1,837千円
道路舗装修繕工事費	38,000千円
道路舗装改良排水整備工事費	10,000千円
学校耐震優先度調査委託料	4,096千円

### 国民健康保険事業

今回の補正額 100,805千円

歳入（主なもの）	
共同事業交付金	84,493千円
繰入金	11,109千円
歳出（主なもの）	
総務管理費	10,254千円
療養諸費	57,472千円
老人保健拠出金	29,275千円
介護納付金	13,904千円
共同事業拠出金	70,221千円

### 老人保健事業

今回の補正額 3,964千円

歳入（主なもの）繰越金	3,925千円
歳出（主なもの）償還金	3,964千円

### 介護保険事業

今回の補正額 10,711千円

歳入（主なもの）繰越金	11,132千円
歳出（主なもの）償還金及び還付加算金	8,205千円
繰出金	2,927千円

### 休養施設事業

今回の補正額 △9,745千円

歳入（主なもの）事業収入	9,150千円
歳出（主なもの）総務管理費	10,186千円

### ガス事業特別会計

収益的収入及び支出（主なもの）

ガス事業費用	供給販売費	5,824千円
	一般管理費	325千円
	営業外費用	302千円

資本的収入及び支出（主なもの）

資本的支出	建設改良費	130千円
-------	-------	-------

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額77,159千円は、当年度分損益勘定留保資金50,392千円、建設改良積立金23,299千円及び当年度分消費税資本的収支調整額3,468千円で補てんする。



# 祝敬老

敬老の日を前に9月15日現在で総務省が推計した65才以上の人口は昨年より80万人増え、全国で2640万人と過去最高となりました。

総人口に占める65歳以上の人口の割合は20・7%で世界最高の長寿国です。

白子町の65歳以上の人口は3422人、(男性1531人、女性1911人)で、総人口の25・8%と全国平均を上回っていることになりました。また、100歳以上の方が5名いらっしゃいます。

9月16日(土)に青少年センターホールで恒例の敬老祝賀会が行われ、結婚50周年を迎えられた33組のご夫婦をはじめ、1244名の方が招待されました。

町長から代表の方々にお祝いの記念品が手渡され、招待者を代表して結婚50周年を迎えられた鶴岡偉允さん(浜宿西区)が謝辞を述べました。式典後のアトラクションでは南白亀保育所の年長児が踊りなどを披露し、漫談や民謡、津軽三味線なども楽しめました。



▲謝辞を述べる鶴岡さん

## □2人が長寿の仲間入り

白子町では今年、吉井せきさん(牛込東区)と今関てつさん(幸治東区)のお2人が満100歳を迎えられます。(写真)

長寿をお祝いし、9月19日に長生保健所長と町長が自宅を訪問し、小泉総理大臣からのお祝いの書状と銀杯、町からの記念品を手渡しました。吉井さんは食事もきちんと三食とり、今でも畑仕事をされるそうです。今関さんも車椅子を使っているものの、メガネをかけることなく書状のお名前を読まれるほどしっかりされています。

## 白子町の長寿番付

東方男性		番付	西方女性	
権綱	岡澤香 関北区	101歳	権綱	御園きよ 中里西区
大関	御園良一 中里西区	99歳	大関	日高すふ 鷺西区
関脇	高山富士男 関西区	99歳	関脇	吉井せき 牛込東区
小結	山本浩 鷺東区	97歳	小結	今関てつ 幸治東区
前頭	大胡吉藏 牛込中区	97歳	前頭	緑川千代 南川岸
前頭	緑川要藏 鷺東区	96歳	前頭	和田垣ミヨシ 北高根西区
前頭	齋藤金藏 北高根西区	96歳	前頭	片岡さぶ 古所西区
前頭	石渡勝雄 関西区	95歳	前頭	前田とく 関東区
前頭	鶴澤留吉 中川岸	95歳	前頭	石井ぬじ 関西区
前頭	飯倉伊織 牛込西区	94歳	前頭	片岡きよ 中川岸

兼御免平成十八年九月一日現在 白子町長寿番付 勸進元 白子町



▲吉井せきさん



▲今関てつさん

70歳未満の人

高額療養費(高額医療費)の自己負担限度額が変わります

今回の改正で、70歳未満の人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。

**平成18年9月30日まで**

●自己負担限度額(月額)

	3回目まで	4回目以降※2
一般	<b>72,300円+</b> 医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	<b>40,200円</b>
上位所得者※1	<b>139,800円+</b> 医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	<b>77,700円</b>
住民税非課税世帯	<b>35,400円</b>	<b>24,600円</b>

**平成18年10月1日から**

●自己負担限度額(月額)

	3回目まで	4回目以降※2
一般	<b>80,100円+</b> 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	<b>44,400円</b>
上位所得者※1	<b>150,000円+</b> 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	<b>83,400円</b>
住民税非課税世帯	<b>35,400円</b>	<b>24,600円</b>

※1 基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯。

※2 過去12ヶ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

こんなことも変わります

① 出産育児一時金が変わります

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられます。



平成18年9月30日まで  
1児につき **300,000円**



平成18年10月1日から  
1児につき **350,000円**



② 人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1か月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者(月収53万円以上)については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

平成18年9月30日まで  
**10,000円**



**上位所得者**  
(月収53万円以上)



平成18年10月1日から  
**20,000円**



**その他の者**



今までどおり  
**10,000円**



## 国保

# 10月1日から 国保が一部変わります！

### 70歳以上の人

#### 1 一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります

70歳以上または老人保健でお医者さんにかかる人のうち、現役並み所得のある一定以上所得のある方は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。

#### 平成18年9月30日まで

一般又は  
低所得の  
人

**1割**

一定以上の  
所得のある  
人

**2割**

#### 平成18年10月1日から

一般又は  
低所得の  
人

**1割**

一定以上の  
所得のある  
人

**3割**

#### 2 高額療養費(高額医療費)の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費(高額医療費)として支給されます。70歳以上または老人保健で医療を受ける人は下表のように一部引き上げられます。

#### 平成18年9月30日まで

##### ●自己負担限度額(月額)

	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	12,000円	40,200円
一定以上所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降の場合40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

#### 平成18年10月1日から

##### ●自己負担限度額(月額)

	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降の場合44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

#### 3 療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の方は、いままで食材料費相当を負担していましたが、今回の改正で介護保険で入院している人との負担の均衡を図るため、介護保険と同額の食費居住費を負担することとなりました。なお、所得の低い人は負担が軽減されます。

平成18年9月30日まで  
食材料費相当を負担  
**24,000円**

平成18年10月1日から  
食費 **42,000円**  
居住費 **10,000円**



### 70歳以上または老人保健で医療を受ける人の所得判定基準 (平成18年8月から)

所得に応じて自己負担割合などが異なります。そのうちの一定以上所得者(現役並み所得者)及び低所得Ⅰの判定基準が変わりました。なお、低所得Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。

#### ●一定以上の所得がある人

同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の人または老人保健で医療を受ける人(国保の被保険者に限る)がいる人です。ただし、70歳以上の人及び老人保健で医療を受ける人(国保の被保険者に限る)の収入の合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様に1割の負担となります。

#### ●低所得Ⅱ

同一世帯の世帯主及び国保の被保険者が住民税非課税である人です。

#### ●低所得Ⅰ

同一世帯の世帯主及び国保の被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人です。

年金

老後だけじゃない！

国民年金のサポート



○障害基礎年金

受けられるときは	<p>次のすべての条件を満たしたときに支給されます。</p> <p>国民年金加入中（または加入していた方で60歳以上65歳未満のとき）に初診日のある傷病で障害の状態になり、障害認定日（初診日から1年6か月たったとき）に1・2級の障害のある方。</p> <p>初診日の前々月までに保険料を納めた期間、保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間の合計が、加入すべき期間の3分の2以上あるか、また直近1年間に保険料の未納がないこと。</p>
受けられる年金額	<p>1級...990,100円    2級...792,100円</p> <p>生計維持関係にあり、18歳到達の年度末までの子、または20歳未満の障害等級1・2級の子がある場合には、下記の加算額が受けられます。</p> <p>2人目まで...1人につき227,900円    3人目以降...1人につき75,900円</p>

○遺族基礎年金



受けられるときは	<p>次のすべての条件を満たしたときに支給されます。</p> <p>亡くなられた人に生計を維持されていた「子のいる妻」または「子」。</p> <p>国民年金加入中（または老齢基礎年金を受けられる期間のある）方が亡くなり、死亡日の前々月までに保険料を納めた期間、保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間の合計が、加入すべき期間の3分の2以上あるか、また直近1年間に保険料の未納がないこと。</p> <p>亡くなった時の請求者の年収が850万円未満であること。</p> <p>「子」とは、18歳到達の年度末までの子、または20歳未満の障害等級1・2級の子をいいます。支給される年金は、子が18歳になったあとの最初の3月分（障害等級1・2級に該当する場合は20歳になったあとの最初の3月分）までです。</p>
受けられる年金額	<p>妻が受けるとき...1,020,000円（子1人分の加算額含む）</p> <p>子が受けるとき...792,100円</p> <p>生計維持関係にあり、18歳到達の年度末までの子、または20歳未満の障害等級1・2級の子がある場合には、下記の加算額が受けられます。</p> <p>2人目まで...1人につき227,900円    3人目以降...1人につき75,900円</p>

○第1号被保険者独自の給付

寡婦年金	<p>第1号被保険者として保険料を納めた期間、免除された期間などが合わせて25年以上ある夫が老齢基礎年金等を受けずに死亡した場合に婚姻10年以上の妻が60歳以上65歳未満の間受けられます。生計維持などの条件は、恒常的な収入が850万円未満であることなど遺族基礎年金と同じです。</p>
死亡一時金	<p>国民年金の保険料納付月数と半額免除月数の2分の1を合算した期間が36か月以上である人が、年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族基礎年金や寡婦年金を受けられない場合に遺族が受けられます。遺族の範囲は、生計を同一にしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。</p>



白子町の公共交通機関は古くから乗り合いバスに頼っています。

現在、小湊鐵道白子車庫から、大網、本納、茂原、千葉駅までの4路線と、白里海岸から白子を経由して茂原駅まで5路線を営業しています。

しかし、近年、自家用車の普及で乗客数が激減し、各路線とも厳しい経営のようで、特に白子 本納、白里 茂原線は長年赤字が続き、ついに路線の存続が取り沙汰されています。それもそのはず、本納線は町公民館止まりも含めて1日6便。白里線に至っては4便しか運行されず、しかも休日運休もあり、お世辞にも便利とはいえません。

そのため、いつもガラガラ状態で採算が合わないことは一目瞭然です。白子町史によりますと、町内で最初に乗合自動車を始めたのは五井高の

田辺治一氏で大正8年のことです。その後、観音堂の古山久作氏に引き継がれ、本納白瀉海岸線の許可を得て営業開始。当時はバスといっても5〜7人乗りの今の乗用車のようなものと考えられます。雨天、夜間の料金は2割増し。1日の乗客数は15〜16名程度

でやはり赤字続き。面白いのは客引き策として待合所で甘酒や酒を振舞ったとあり、当時ののどかな光景が思い浮かびます。

その後、経営は大多和渉氏に引き継がれ、海水浴客などの利用者が増え、経営は黒字に転じたものの、一宮 白里海岸、大網 白里、茂原 一松線など、他社の路線も開設されました。競争を避けるため、トラスト（企業合同）を組んで東海自動車と命名し、古所海岸に車庫を置いたとあります。

太平洋戦争下、物資、特に燃料不足が甚だしくなり、時の政府の指令で小湊鐵道と合併し、現在に至っています。

バス輸送最盛期の昭和38年の統計では、本納線だけでも1日17往復、2千人を超える乗降客があつたそうです。時代は大きく変わって近年

は二十分の一、三十分の一の乗降客しかなく、地元自治体が助成をしないと路線廃止もやむを得ずの議論になっています。言うまでもなく利用者は学生、高齢者などのいわゆる弱者。仮に支援をしても不採算路線の事業主体がバス会社から自治体へ変わるだけで問題の抜本的な解決策にはなりません。いろいろな面で効率の悪い地方が、常にこんな形でシワ寄せばかりでは納得できない問題です。何か良い方法はないものでしょうか。

町長 林 和 雄

## 白子海岸に松林をつくろう！

### 海岸防災林体験行事

皆様に海岸防災林を知っていただくための体験イベントが開催されます。

と き 10月14日(土) 10:00~14:30  
 集合場所 国民宿舎『白子荘』南側 ふれあい広場  
 内 容 白子町の県有海岸保安林にクロマツ植樹。  
 希望者は午後から次のコースに参加できます。  
 Aコース...親子自然ふれあい体験(親子向け)  
 Bコース...松林を切り開いての散策路づくり(大人向け)  
 参加費 無料  
 受付期間 10月2日(月)~6日(金) 9:00~17:00  
 午後のプログラムは応募多数の場合は先着順になります。  
 申込み・問い合わせ 千葉県北部林業事務所 保安林課  
 ☎0475-82-3121

## 大会初の連覇達成！



### 白子ジュニアサンダース

県内の48チームが出場した軟式少年野球の第8回山ゆり大会(袖ヶ浦市少年軟式野球連盟主催、東京新聞・東京中日スポーツ後援)。

白子ジュニアサンダースが勝ち進み、9月3日に袖ヶ浦市の百目木運動公園野球場で行われた決勝戦では9-2で市原市の国分寺エンゼルスを破り、大会初の連覇を達成しました。



# 美しい砂浜を後世に

## 九十九里海岸クリーン事業



▲ 古所海岸

白砂青松の美しい景観を誇る九十九里浜。その名は全国的にも知られています。

この美しい自然を後世に残そうと、平成8年に長生地区九十九里海岸クリーン対策協議会が発足し、一宮町・長生村・白子町で一斉に海岸清掃を行う「九十九里海岸クリーン作戦」が始まりました。

この事業はただゴミを拾うだけでなく、ゴミを拾うことを通して「ゴミを捨てない心」を育てることが目的で、九十九里浜にちなんで毎年9月19日を目途に行われています。

今年9月17日(日)に行われ、白子町では400名のボランティアの方が参加しました。集められたゴミは白子町だけで1.7トン、一宮町と長生村を合わせると3.7トン。

最近では日頃からコツコツと海岸清掃を続けてくださるボランティアの方も増え、その活動の輪も広がっています。

## 九十九里浜の詩

### 第八十六回

#### 新たな侵食・自然の営み・三分の一

先日、古所海岸へウミガメ産卵巣の点検に行きますと、南白亀川河口の堆砂を除去する工事が進められていました。二、三日はかかると思い、現場の責任者に聞くと「工事は一日で終わる」とのことでした。大量の土砂をわずか一日で取り除く機械の力、パワーショベルの威力に感嘆すると共に長期にわたる侵食防止工事のことを想いました。

身近な侵食防止工事といえば、北九十九里海岸と南九十九里海岸のヘッドランド建設工事ですが、それぞれ大量の機材を投入し莫大な費用を投じて建設が進められました。

一宮海岸の建設工事現場へは着工時から通い、帰りには決まって幸治・中里海岸に立ち寄りました。ホームページを始めた七年前からは白子海岸の侵食を観察する一方で一宮海岸のヘッドランド工事の進捗状況を確認しています。

先日のNHKテレビ「海岸線の危機」砂浜が消える”では、解説者が「侵食対策が新たな侵食を生む」と語っています。九十九里浜のようにひと続きの砂浜では当然のことだと思っています。



南白亀川河口の砂を取り除く

しろうと考えに過ぎず、また、避けようがないのは十分心得た上のことですが、白子海岸の侵食は一宮海岸のヘッドランドの影響が大きいと私はかたく信じています。

『海岸線の危機』を録画して、くり返し見えています。

解説者・佐藤慎司教授は、侵食海岸が元の自然海岸に戻るまで五十年かかると語っています。養浜、海中への土砂の投入など、絶えず砂の供給を続けている五十年は決して短い年月ではありません。自然の営みはこれほど息が長いということでしょうか。

ウミガメの上陸と潮の干満の定点観測を兼ね、六月十日から七月三十一日まで(不測の急用が生じて一日を欠きました)が、五十日間、午前三時十五分には必ず幸治海岸にいました。

ウミガメの上陸調査は今年で五回目ですが、同海岸でウミガメの足跡が確認できなかった年、上陸ゼロの年は今年が初めてです。原因は不明ですが、今年全国的にも上陸数が例年の約三分の一(日本ウミガメ協議会調べ)に激減しました。ウミガメたちの生活も、自然の営みに大きく影響されていることは言うまでもありません。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは  
<http://www4.ocn.ne.jp/~ec33eca/>





# 一句の周辺

緑川清子

刈り終へし田に白鷺の群なして  
 青田と白鷺、稲刈と白鷺、共に絵になる田園の風景。一句はありのままを素直に詠んだ写生句。アマサギ、コサギ、チユウサギ、ダイサギとその種類もにぎやかである。

新井田 美紗緒

虫の音の畦に嬰抱き憩ひおり  
 幼児を抱き、秋の虫がしきりに鳴いている畦で休んでいる。きわめて平明な句であるが、ひと昔前、農婦が寸暇を惜しんで作業の合間に畦で授乳をさせているなつかしい景を彷彿させる。

秋葉晴耕

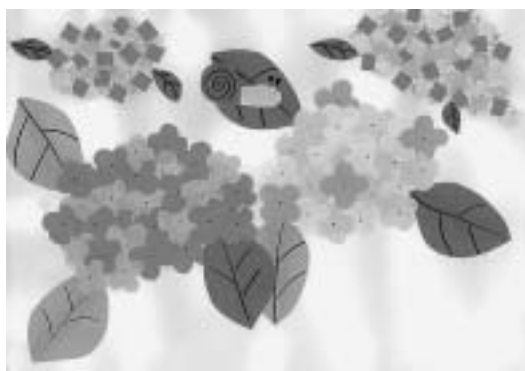
# まちの展覧会

shirako gallery



よしのまな

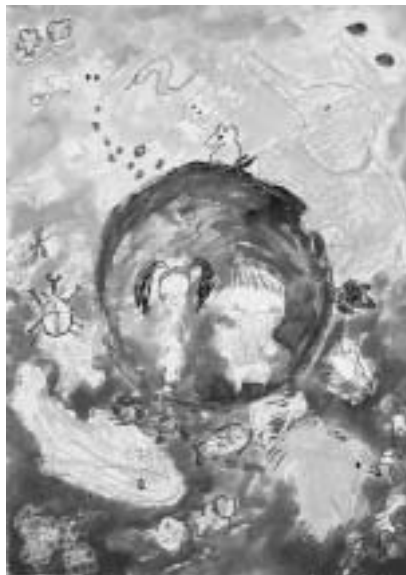
白濁小二年 吉野愛奈  
 はらいに気をつけて、元気がいっぱいになり大きく書くことができました。



「あじさいとかたつむり」

南白亀小2年 和気彩花

色紙をじょうずに切りぬいて、はりつけ、とってもきれいに色の変化を工夫しながら、はり絵をつくることができました。



関小一年 渡邊みなみ  
 地球は人間、動物、植物、魚などみんながなかよく暮らす所です。大切にしていきたいです。

緑川清子

手を合はせ一句下さい星月夜  
 刈り終へし田に白鷺の群なして

牧野まゆみ

稔り田をつらぬき通す田圃道  
 足元をふいに飛びたつバツタかな

秋葉晴耕

蝉しぐれ清水寺の芭蕉句碑  
 玩具咬むテトラポットや夏の果

緑川美代子

重文の伽藍の多き夷隅の地  
 点滴に頼ほんのりと残暑かな

佐藤信夫

水引の端正な文字秋に嫁かす  
 山鳩の声の重たき残暑かな

木村香月

句会へと走らず自転車翹雲  
 翹雲流れ豊かに南白亀川

大橋収司

新涼や駿馬いななく北海道  
 秋出水山もるともに人家呑む

鵜澤洋州

秋暑し歴史を秘めた無人駅  
 蝉しぐれ古刹の僧は品を説く

片岡幹男

人の名をふと忘れをる残暑かな  
 大夕焼四面ガラスの高きビル

渡邊澄子

故里の味送らるる巨峰かな  
 いつまでも続く残暑や怠げぐせ

片岡昭男

夏果ての砂にくい込む鏝の漁具  
 群れ翔ちて夕日まき込む稲雀

新井田美紗緒

虫の音の畦に嬰抱き憩ひおり  
 コスモスに沿ひて歩めり午報鳴る

鵜澤洋州 選

## バザーの収益金を交通遺児に 幼児と高齢者の交通安全祭り

9月20日現在の千葉県内の交通事故による死亡者数は195名。その内、高齢者が70名と約36%を占めています。昨年と同じ時期に比べると全体で30人減っていますが、一方で飲酒運転やシートベルトの非着用は増えています。

白子町交通安全母の会は、交通安全への意識を高めてもらい、悲しい交通事故を減らそうと、『幼児と高齢者の交通安全祭り』を開催しています。



今年も9月9日(土)、青少年センターで行われ、ホールでは千葉県警察音楽隊の演奏や、保育所年長児たちが同会のテーマソング「きょうも あしたも あさっても」を披露しました。

青少年センターの前ではパトカーや白バイの試乗体験コーナー(写真上)やシートベルトコンビンサーでの事故体験コーナー(写真左)などが設けられました。

また、バザーや募金活動もあわせて行われ、集められた収益金は交通遺児のために役立ててもらおうと、9月20日(水)、菊地会長たちが千葉日報社本社を訪れ、千葉日報福祉事業団に寄託しました。



## 10月 秋の行楽にぴったり!

### ひじきごはん



#### ●材料(5人分)

米	2カップ
ひじき	10g
にんじん	40g
鶏ひき肉	50g
油あげ	1枚
サラダ油	大さじ1
砂糖・しょうゆ	各大さじ2
だし汁	150cc
花型人参、いんげん	適宜

#### ●作り方

- ① 米は炊く30分前に洗い、ざるにあげておく。
- ② ひじきは水洗いをして汚れを落とし、水につけてもどす。人参はみじん切りにし、油揚げは油抜きし、1cmの角切りにする。
- ③ 鍋にサラダ油を熱し、鶏ひき肉、水気を切ったひじきを炒め、だし汁、調味料を入れる。
- ④ 煮立ったら人参を加え、柔らかくなるまで煮たら具と煮汁を分けておく。
- ⑤ ①の米に④の煮汁と水を加えて炊く。炊きあがったら具を混ぜ合わせる。
- ⑥ ラップを敷き、花型ににんじんといんげんを置き、ひじきごはんをのせてくるむ。

#### 乾物の優等生「ひじき」

ひじきはカルシウム、鉄、カリウム、リン、ヨウ素など多くのミネラルを含み、食物繊維も豊富です。カルシウムは昆布の2倍も含まれ、骨を丈夫にし、イライラをやわらげる働きをします。

ひじきの鉄は吸収率がよくありませんが、肉や大豆、油揚げなどのたんぱく質を組み合わせたり、野菜と一緒に食べると、ビタミンCが鉄の吸収を助けてくれます。

#### 芽ひじきと長ひじきの違いって?

ひじきの茎の部分が長ひじき、芽の部分が芽ひじきと呼ばれています。長ひじきは歯ごたえがあるので、煮物やひじきご飯がおすすりめです。芽ひじきは軟らかいので、サラダや和え物にして食べるとよいでしょう。

#### 訂正とお詫び

9月号8頁上段に掲載した剣道個人優勝の市川さんのお名前に誤りがありました。正しくは「市川里紗」さんです。訂正してお詫びいたします。

## 体験保育を行います

入所前の児童を対象に体験保育を行います。遊び場や友だちと遊ぶ機会の少ないお子さんを保育所の児童たちと遊ばせてみませんか。

また、保育所を開放しますので、お母さんたちの交流の場として、ぜひご参加ください。

とき 10月11日(水) 9:30～11:00  
申込み 各保育所へ直接電話でお申込みください。

白潟保育所 ☎33-3183

南白亀保育所 ☎33-3339

関保育所 ☎33-3981

## 町民バスケットボール大会

とき 11月19日(日) 8:30受付

ところ 白子中学校体育館、  
国民体育館

参加資格 町内居住者、在勤者で構成するチーム(個人も可)

申込み 11月9日(木)までに教育委員会窓口でお申し込みください。

問い合わせ 生涯学習課  
☎33-2111(内422)

## 町民バレーボール大会

とき 11月19日(日) 9:00～

ところ 白潟小学校体育館

参加資格 町内在住者、在勤者で構成するチーム

申込み 11月14日(火)までに教育委員会窓口でお申し込みください。

問い合わせ 生涯学習課  
☎33-2111(内422)

## 町民卓球大会

とき 11月12日(日) 8:30受付

ところ 防災リハビリテーション  
体育館

試合方法 男女個人戦(単・復)で  
トーナメント方式

申込み 大会当日、会場で受付

問い合わせ 生涯学習課  
☎33-2111(内422)

## 国民宿舎白子荘、アクア健康センターの 指定管理者を募集します

国民宿舎白子荘、アクア健康センターの管理運営を行う法人、又はその他の団体を次のとおり募集します。

▽応募資格

国民宿舎白子荘については、旅館営業法第2条の規定によるホテル営業又は旅館営業の許可を受けており、現在も類似の宿泊施設の経営を行っている団体であること

アクア健康センターは、法人その他の団体です。特に、旅館営業法等の許可は必要ありません。

税の滞納がある法人などは応募できません。詳しくはお問い合わせください。

▽指定管理の予定期間

両施設とも、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間

▽募集要項配布期間

10月2日(月)～10月20日(金)(土日祝祭日は除く)

8:30～17:00 詳細は、白子町ホームページをご覧ください。

▽募集要項配布場所 白子町役場総務課

▽問い合わせ

白子町役場総務課 ☎33-2111

国民宿舎白子荘 ☎33-4526

## 乳幼児医療費助成の申請はお済みですか？

白子町では、町に住民登録をしているお子さんが医療機関にかかった場合、保険診療による医療費の一部を助成しています。この制度を利用するには**乳幼児医療費助成受給券**が必要です。まだ申請をされていない方はお早めに保健福祉課保健係(健康管理センター)で手続きをして下さい。

対象 3歳未満児の通院及び入院

満3歳から小学校就学前の幼児の入院

自己負担 入院は1日、通院は1回につき200円

(但し、父母の住民税課税状況により無料となる場合があります)

出生・転入の方は1か月以内に申請すれば、有効期間を出生日・転入日まで遡ることができます。1か月を過ぎますと申請日以降からの助成になりますのでご注意ください。

問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎33-2111(内線501)

## 「しおりいらずの一気に読み」

### 2006(第60回)読書週間

10月27日(金)から11月9日(木)は読書週間です。

青少年センター図書室では、貸出カードを作ると1人5冊まで2週間図書を借りることができます。読書の秋に図書室をご利用下さい。

青少年センター図書室

開館時間 午前9時～午後7時まで(月曜・祝日休館)

○新着図書

「オシムの言葉」 木村元彦

「東京タワー」 リリー・フランキー

「ハリーポッターと謎のプリンス上・下」 J.Kローリング





## 千葉県最低賃金改正

時間額 682円から**687円**に！  
 県内の事業所で働くすべての労働者（パート・アルバイト等を含む）及び、その使用者に適用される地域別最低賃金が改正されました。

問い合わせ

千葉労働局労働基準部賃金室

☎043-221-2328

24時間テレホンサービス

☎043-221-4700

## 目の愛護デー無料電話相談

目の健康について千葉県眼科医学会会員がご相談にお答えします。

とき 10月9日(月) 9:00~17:00

電話 043(242)4271

## ジョブカフェちば出張版

個別相談・求人案内セミナー

とき 10月12日(木)

11月17日(金)

1月18日(木)

ところ 茂原駅前学習プラザ

(JR茂原駅南口サンヴェル6階)

内容 午前：求人案内セミナー(20名)

午後：個別相談(8名)

対象者 長生郡市に在住・在勤・在学の15~34歳までの方で、現在就職活動を行っている方。

申込み・問い合わせ

茂原市商工観光課 ☎20-1528

## 中毒110番

科学物質(たばこ・家庭用品など)、医薬品、農薬、動植物の毒などによっておこる急性中毒について情報提供しています。(情報料は無料です。)

(財)日本中毒情報センター

大阪 072-727-2499(相談は無料)

365日 24時間対応

つくば 029-852-9999(相談は無料)

365日 9~21時対応

たばこ専用電話 072-726-9922

365日 24時間対応

異物誤飲や食中毒、慢性中毒、医薬品での副作用は受け付けておりません。

## 第37回白子町文化祭

期間 10月29日(日)~11月4日(土) 9:00~17:00

内容 名作映画会・サークル、生涯学習受講生、一般の方の作品展示及び  
 芸能発表・小中学生の音楽発表、図画、美術、書道作品の展示

開催日	催し物	内容	会場等
10月29日(日)	名作映画会	懐かしの名画上映会 伊豆の踊り子 五瓣の椿	青少年センターホール 前売り500円 当日700円 12:30~ 14:30~
11月3日(金)	音楽発表会	小中学校児童生徒による音楽発表会	青少年センターホール 9:00~10:00
	芸能発表	一般・自主活動グループ等の芸能発表	青少年センターホール 10:00~13:00/13:30~
	式典	白子町表彰式	青少年センターホール 13:00~13:30
	催し物会	囲碁・将棋大会、菊花展、農産物即売、青空市、バザー、石膏手形作り、健康づくりの集い ほか	青少年センター周辺 9:00~

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2111 (内422)

## 千葉県難病相談

とき	ところ	内容	対象
10月13日(金) 13:30~15:30	長生合同庁舎	講演「健康食品の効果」 講師 稲毛病院健康支援科 部長 佐藤務医師	どなたでも参加できます。
10月18日(水) 14:00~17:00		講演と膠原病系個別相談 講演「膠原病の疾患の理解と治療について」 講師・相談医師 下志津病院 末石真医師	手のこわばりや関節痛などでお悩みの方や膠原病と診断された方
10月26日(木) 13:30~17:00		神経系個別相談 相談医師 公立長生病院 神経内科 古本英晴医師	ふらつき、感覚の鈍さ等でお悩みの方や神経系の難病と診断された方

参加費 無料

参加希望の方は、1週間前までにご連絡ください。

問い合わせ 長生保健所 健康生活支援課 ☎22-5167

## お気軽にご相談ください ■ 秋の行政相談週間 ■

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。

町では毎月第2水曜日に行政相談を開き、総務大臣から委嘱された相談委員が、皆さんの行政への苦情や意見、相談をお聴きして解決を図ります。

相談は無料で、相談内容など秘密は固く守られます。

◆行政相談委員 片岡功一(八斗1884) ☎33-5021

問い合わせ 総務課 ☎33-2111 (内232)

## 違反建築防止週間

10月11日(水)～17日(火)は違反建築防止週間です。安心して暮らすためには建築物が安全であることがとても大切です。

建築基準法では、地震や火災などに対する安全性に関する基準を定めています。この基準は建築物を建てる時は必ず守らなければなりません。所有する建築物が基準に適合しているかどうか建築士と相談するなど、点検を心がけましょう。

問い合わせ

千葉県県土整備部建築指導課

☎043(223)3185

## 無料耐震相談会

既存木造住宅の図面を基に簡易耐震診断を行います。(要予約)

現地調査は行いません。

□茂原会場

とき 10月29日(日) 10時～

ところ 茂原市役所 市民室

□白子会場

とき 11月19日(日) 10時～

ところ 白子町青少年センター

視聴覚室

予約・問い合わせ

長生地域整備センター

建築宅地課

☎22-4286

## 長厚祭 テーマは「わ！」

とき 11月4日(土)

10:30～14:30

ところ 長生厚生園

内容 作業班作品出店・販売、バザー、模擬店、もちつき等

◇イベントも行います。

「大声コンテスト」

誰でも参加できます。

声の大きさを数字で表せます。

「PK合戦」

小学生中心に3人1組で参加してください。

問い合わせ 長生厚生園

☎24-2003

## 予防の基本は うがい・手洗い・流行前の予防接種

### 高齢者インフルエンザの予防接種がはじまります



高齢者がインフルエンザにかかると、肺炎をひき起こしたり重い合併症を併発したりして大変危険です。

インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病防止や特に重症化予防に有効であることが確認されています。

費用の一部を自己負担すれば受けられますので、説明書をよく読んで実施してください。

- (1) 対象者 実施日に65歳以上で接種を希望する方。  
60歳以上65歳未満で心臓やじん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害をもつ1級手帳保持者で接種を希望する方。
- (2) 町からの補助額 2,500円を上限とします。(生活保護者は自己負担なし)  
平成17年度までは接種料金4,500円の内3,500円を町から補助しておりましたが、今年から各医療機関で定めた接種料金から2,500円を差し引いた額が自己負担額となります。  
例：接種料金3,500円の場合は町補助額2,500円、自己負担額1,000円となります。  
" 2,000円の場合は町補助額2,000円となり自己負担はありません。
- (3) 実施期間 平成18年10月から平成18年12月まで。  
この期間以外に接種した場合は、町の補助は受けられませんのであらかじめご了承ください。なお、町からの補助については、実施期間中1回のみとなります。

※対象者の方には、お知らせ・指定医療機関名簿、説明書(新規対象者のみ)、予診票を郵送しています。この指定医療機関名簿以外の医療機関を希望する場合は、その医療機関(医師)が「千葉県内定期予防接種」(契約外であった場合は全額自己負担となります)の登録医療機関(接種協力医師)であるか、医療機関か役場保健福祉課(保健係)に必ず確認してください。

問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎33-2111 (内線500)

# くらしのこよみ

10/1~11/4

日	月	火	水	木	金	土
10/1	2 こころの健康相談 14:00~15:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167	3 エイズ検査 13:00~14:00 (長生保健所)	4 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 1歳6か月児健診 (健七) 受付13:00~13:15 H17年1・2・3・4月生 (使用中の歯ブラシ、 母子手帳)	5 資源ゴミ (関) 乾電池 不燃ゴミ (南) 未熟児健康相談 13:00~14:00 (長生保健所 ☎22-5167)	6	7
8	9 体育の日	10 女性健康相談 (内科) 13:30~15:00 (長生保健所) 予約制 ☎22-5914 こころの健康相談 15:30~16:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167	11 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 保育所園庭開放 9:30~11:00 人権・行政相談 (要予約) 10:00~15:00 (役) 骨粗しょう症予防検診 (健七) 受付9:30~11:30 13:30~15:00 H18.4.1現在で18~35歳と40.45.50.55.60.65.70歳の女性	12 粗大ゴミ (白) 不燃ゴミ (関) 不妊相談 13:30~15:00 (長生保健所) ☎22-5914	13 無料法律相談 予約開始9:00~ ☎25-7830 (東上総県民センター)	14
15	16 こころの健康相談 14:00~15:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167 BCG (健七) 受付13:30~14:00 H18.5.1~7.31生	17 エイズ検査 13:00~14:00 17:30~19:00 (長生保健所) ポリオ (健七) 受付13:30~14:00 H17.8.1日~H18.1.31日生 農地農政相談 (役) 13:00~15:30事前予約	18 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746	19 資源ゴミ (白) 乾電池 粗大ゴミ (南)	20 無料法律相談 13:00~16:00 (東上総県民センター)	21
22	23	24 こどもの発達相談 13:00~16:00 予約制 ☎22-5167 (長生保健所)	25 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 女性健康相談 (産婦人科) 13:30~15:00 (長生保健所) 予約制 ☎22-5914	26 不燃ゴミ (白) 粗大ゴミ (関) 資源ゴミ (南) 乾電池	27 交通事故巡回相談 10:00~15:00 (茂原市役所)	28
29	30	31 元気っ子教室 (健七) 受付9:15~9:30 H16年8・9・10月生 (使用中の歯ブラシ、 母子手帳)	11/1	2	<b>今月の納税</b> 町 県 民 税……………第3期 国民健康保険税……………第4期 介護保険料……………第4期 10月31日までに納めましょう。	

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● (役)…役場 (健七)…健康管理センター (公)…公民館 (青七)…青少年センター

## ● 休日の当番医案内 (休日当番は午前9時~午後5時まで) ☆当番医は変更になる場合があります。 消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

月 日	内 科	外 科	一 宮 地 区
10月1日	大塚内科 23-6121	本納整形外科・内科 34-5091	秋場医院 42-3323
10月8日	にしざわ内科 20-3777	武田メディカル クリニック 20-1910	いちのみや クリニック 42-1616
10月9日	清水三郎医院 25-0776	山之内病院 25-1131	清水医院 42-2950
10月15日	大木医院 23-2546	菅原病院 25-1171	長生診療所 32-3303
10月22日	イナリミヤ クリニック 24-8987	長生病院 34-2121	鈴木医院 42-3111
10月29日	金坂医院 22-4885	穴倉病院 24-2171	長生八積医院 32-3282

**夜間急病診療所** 診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署のうら)  
 診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1011